

施設基準の届出状況

施設基準の届出状況

(令和7年2月1日現在)

- ◆入院基本料加算
 - 特殊疾患入院施設管理加算
 - 医療安全対策加算2
 - 医療安全対策地域連携加算2
 - 診療録管理体制加算3
 - データ提出加算1イ・3イ
 - 医療的ケア児(者)入院前支援加算
- ◆特定入院料
 - 小児入院医療管理料5
- ◆特掲診療料
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
 - 障害児(者)リハビリテーション料
 - 集団コミュニケーション療法料
 - 医療機器安全管理料1
 - がん性疼痛緩和指導管理料
 - がん患者指導管理料イ・ロ
 - 薬剤管理指導料
 - 無菌製剤処理料
 - CT撮影及びMRI撮影
 - 先天性代謝異常症検査
- ◆歯科基本診療料
 - 歯科初診料(注1に掲げる基準)
 - 歯科外来診療医療安全対策加算1
 - 歯科外来診療感染対策加算1
- ◆歯科特掲診療料
 - クラウン・ブリッジ維持管理料
 - 歯科麻酔管理料
 - 歯科治療時医療管理料
 - CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
 - 口腔細菌定量検査
- ◆入院時食事療養費
 - 入院時食事療養(I)

一般名処方加算に関する事項

現在、医薬品の供給が不安定な状況です。薬局で適切にお薬を受け取れるよう、当センターでは処方せんに一般名（成分名）を記載する取組を行っています。

また、厚生労働省が指定する一部の医薬品（長期収載品）について、患者さんの希望により処方した場合は、選定療養費として厚生労働省が定める負担金を徴収いたします。

薬の服用に関し、ご不明・ご心配な点がありましたら医師にご相談下さい。

歯科初診料に関する事項

歯科診療において実施している感染予防策は次のとおりです。

1 診療に関する感染予防策

☑診療室内のエアロゾル対策：吸引装置の適正使用

- ・口腔内吸引装置の確実、的確な操作
- ・口腔外吸引装置によるエアロゾル吸引

☑グローブ、サージカルマスク、感染予防衣（ガウン）の着用

- ・患者ごとの交換
- ・フェイスシールドの装着

☑歯科用ユニット、周囲、その他の接触部位の消毒

- ・患者が触れた部位および触れた可能性のある高頻度接触部位に対しては、抗ウイルス作用のある消毒剤含有クロスで清拭

☑診療器材、器具の患者ごとの交換、滅菌、消毒

- ・単回使用：エプロン、歯ブラシ、フロス、メスなど
- ・滅菌使用：歯科用ミラー、ピンセット、手用器具（ハンドピース、スケーラーなど）、バー、トレー、抜歯器具など

☑治療前後の洗口薬による口腔内清拭

（口腔内の微生物数を下げることで飛沫感染対策となる）

2 診療環境に関する感染予防策

☑密集回避のため予約間隔の調整

☑窓開けによる換気の徹底

☑患者および付添い者の健康確認、検温の実施

☑共有環境でのマスク着用

☑職員のサージカルマスク、フェイスシールド、ゴーグルの着用

☑診察室入室時の患者および付添い者の手指消毒の徹底

☑職員の体調管理と検温の実施

☑職員の感染防止対策に係る研修等の実施

☑廃棄物の分別、適切な方法

歯科外来診療医療安全対策加算 1 に関する事項

当センターでは、患者様に安全で安心な歯科診療を行うため、医療機器等（自動体外式除細動器、除細動器、生体情報モニタ、酸素供給設備、救急蘇生セット、吸引装置、閉鎖循環式全身麻酔器）を設置しています。

また、緊急時に対応できるよう、次の医療機関と連携しています。

- ・東京都立多摩総合医療センター（東京都府中市武蔵台 2-8-29）
- ・東京都立小児総合医療センター（東京都府中市武蔵台 2-8-29）